

## 随意契約理由書

件名	エアサスペンション・コンチテックペローズの購入	
契約の相手方	国際興業株式会社 商事部 営業第一課	
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当	
随意契約の理由	<p>当該部品は、サスペンション機構の一部としてバス車両を構成する上で必要不可欠であるが、円滑なバス運行のためには、純正同等形状及び同等品質を有しているものが必要であり、これを満たしているのは上記銘柄のみである。</p> <p>上記銘柄は、製造がコンチネンタル社、設計及び発売元が日発販売㈱であり、上記請負人は、日発販売㈱が販売権を認めた国内唯一の代理店であるため、契約の相手方として指名する。</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD     A[製造元 コンチネンタル社] -- 製造 --&gt; B[発売元 日発販売㈱]     B -- 設計 --&gt; A     B -- "発売 販売許可" --&gt; C[代理店 (販売元) 国際興業㈱]     C -- 販売 --&gt; D[事業者]     C -- 販売 --&gt; E[事業者]     C -- 販売 --&gt; F[事業者] </pre> </div>	
担当部署 (問合せ先)	交通局 自動車部 市バス車両課 整備係	(電話番号 078-992-3333 )